京都個人分分分

2018年

年頭 所感 月异

利用者利便

で世論

支持され

です。また、高齢者ドライバーの事故も社 ニケーションを取っていただいているところ

れる個人タクシ

会長

秋 田

隆

個

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。 会員傘下の事業者の皆様に あけましておめでとうございます。

ございます。社会においてはインターネッ れます。 が、今年は相乗り運賃の実証実験が行わ ますと、 ネット環境を活用し、今までにない変化を おり、タクシー業界においても情報機器や 報通信環境等がめまぐるしい変化をして ト環境の発展やIT機器の浸透により情 営にご協力をいただきましてありがとう しようとしております。一例を申し上げ 頃より東京都個人タクシー協会の運 昨年は事前確定運賃の実証実験

リ受注等に対する配車率の向上、クレジッ おります。「利便性の向上」策として、アプ ところです。その中で個人タクシー業界と 省と数回にわたり意見交換を行っている ト・IC等に対応できる決済機の普及、多 して行うべきいくつかの取組みが出てきて 語対応車の普及、観光タクシーの増加 個人タクシー業界においても国土交通

> 理解とご協力をお願い致します。 いきます。会員団体・傘下事業者各位のご いくことが、個人タクシーの将来に繋がって 採用活動、法人タクシーの乗務員募集に た方策」については、法人業界と連携した 項のうち「個人タクシーの若返りに向け の締結を掲げています。また、取組み事 と災害時の緊急輸送業務等に関する協定 ています。これらの方策を確実に実施して ト体制」の情報提供を行うことを提示 向けた情報提供を行うこと、受験希望者 将来的な「個人タクシーへの独立開業」に 対し、キャリアパス(昇進)のひとつとして 者から若手への譲渡譲受マッチング支援、ユ ニバーサルドライバーの増加、地方自治 「安心の確保」策として、譲渡対象の高齢 「個人タクシーになるための受験サポ

3件、不正入構9件と一昨年に続き不祥 事が起きております。再々発防止策とし て現在も引き続き会員傘下団体では少 、数での講習会ですべての事業者とコミュ 昨年は飲酒運転事故3件、無免許運 の繁盛、ご健勝、 事業者の皆様のご商 せていただきます。 まして年頭の挨拶とさ 幸をご祈念申し

法人タクシーとの連携などとしています。 方法の一つと考えます。

軽減ブレーキ等を装備した車両も有効 万が一のためにドライブレコーダーや衝突 が話し合いコミュニケーションをとることや う、少人数での講習会によって事業者同 す。不祥事を二度と起こすことがないよ 康に起因する事故はあってはならないので 個人タクシーとして運転操作の誤りや健 る中、公共交通機関として優秀適格者の ます。個人タクシー業界も高齢化してい いては高齢運転者対策に取り組んでおり 会問題になっていることを受けて政策にお

の誇りをもって、業界全体のことを考え た」と言っていただける も「やはり個人タクシーを利用して良 る。そして社会からも利用者の方々から 一人一人の事業者が個人タクシー

らしい年になりますよ と一緒に頑張っていきた 平成30年が個人タク 都内個人タクシー現況 (平成29年12月1日現在) 許可事業者数 13,067名(前月比 -51名)

うにそして会員傘下

シー再生へ向けて素

いと思っております。

ように、事業者の皆様

武三12,646名 北多摩158名 南多摩263名)

業者数 12,803名(前月比 武三12,384名 北多摩157名 南多摩262名 ※集計方法は運輸行政と異なります。

教育広報委員会 東京都豊島区南大塚1-2-12 日個連会館5階 (03) 3947-1461 http://www.kojintaxi-tokyo.or.jp/ 一般社団法人東京都個人タクシー協会

# 平成30年年頭の辞

関東運輸局 河田守弘

局長

上げます。年頭にあたり新春のご挨拶を申し新年おめでとうございます。

るタクシー事業の適正化及び活性化「特定地域及び準特定地域におけ



利便性向上に取り組んできております。 タクシー活性化の動きといたしましては、昨年1月から が国人旅行者や多くの荷物を持った旅行者・高齢者等の 外国人旅行者や多くの荷物を持った旅行者・高齢者等の 外国人旅行者や多くの荷物を持った旅行者・高齢者等の 外国人旅行者や多くの荷物を持った旅行者・高齢者等の 外国人旅行者や多くの荷物を持った旅行者・高齢者等の 外国人旅行者や多くの荷物を持った旅行者・高齢者等の の関性向上に取り組んできております。

年の挨拶とさせていただきます。
接、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、私の新援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、私の新

# タクシーセンター 第41回優良運転者表彰

クシーセンターによる第41回優良運転者表彰式が行われました。今年の11月29日(水)午後2時より、ホテルイースト21東京において、東京タ変化に柔軟に対応できる人材として

個人の受賞者は特別表彰・30年・20年・10年・一般を合わせて、277名と

### 渡辺会長式辞

なりました。

「本日受賞された皆様は、長い「本日受賞された皆様は、長い にあって、タクシー親務に関 して強及がなく、無事故無違反を して違反がなく、無事故無違反を して違反がなく、無事故無違反を して違反がなく、無事故無違反を しい経済情勢と交通環境のなか にあって、タクシー利用者の利便 にあって、タクシー利用者の利便



第です。 方々であり、深く敬意を表する次 まぬ努力を重ねてこられた優秀な

2020年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会に向け、さらなる訪日外国人旅行者の増加が見込まれ、タクシー選者の増加が見込まれ、タクシー選表が増えてきます。またタクシー会が増えてきます。またタクシー芸界におきましても、需要を創出・業界におきましても、需要を創出・世され、その変化に柔軟に適応し出され、その変化に柔軟に適応し出され、その変化に柔軟に適応していくことが求められています。

と考えています。
と考えています。
と考えています。
をおった。
をかったが、
と思います。
をがったの力が、
皆様方の地位も
でも中枢的な役割を果たす優良な
ながったが、
と思います。
を表えています。

特に今後のタクシー

は、

高齢者

や身体の不自由な方にとっても地や身体の不自由な方にとっても地域の公共交通機関として必要不可欠で重要な輸送手段となります。さらには年々多様化・高度化する利用者のニーズに応えるため、ま利用者のニーズに応えるにあたり、運転者の皆様により良いサービスを進めていただき、利用者のビスを進めていただき、利用者のビスを進めていただき、利用者のビスを進めていただき、利用者のビスを進めていただき、利用者のビスを進めていただき、利用者ので、運転者の模範となられるよう、今後も格別の努力をお願いしう、今後も格別の努力をお願いします」

### 受賞者の一声

東個協·江戸川第一支部

石井忠夫さん

30年表彰

32年経ちましまる。若い頃に先



輩から「罰金を払うお金は持っていない、という気持ちでやると良いない、という気持ちでやると良い」と教えていただいた事を今もしっかりと確認して運転をするようにしています。今後は今まで以上に健康管理をしっかりと行い、生命を重ねても健康に仕事を続けられるように頑張っていきたいとられるように頑張っていきたいとられるように頑張っていきたいと思います。

高齢者講習の予約

(認知 、2時間

能

(月2回

)が掲載され

更新者数

期限更新者の内訳

の結果に基づき、

おりますので参考にしてください。

## 運転免許更新・早めの手続 検査・講習予約満杯で失効 の恐れ

いて、 検査」を受け、 更新手続を行う前に、 運転免許証の更新をする際には、 誕生日の1か月後の日現在)の方が 以上(免許証の更新期間の満了日 3月の道交法改正により、75歳 検査日 ]を受講しておく必要があり とは別日に その検査結果に基づ 「認知機能 「高齢者

> ずれかへ事前予約しますが、認 あっております 知機能検査と同様に大変混 さ 習かる時間講習のいずれか指定 れた講習を、47の教習 所の

れます。更新手続時に必要です 齡者講習終了証明書 |が交付さ

高齢者講習の受講

(受講後、

### ①お知らせのハガキ(約190日 ■免許証更新までの|般的な流れ

②認知機能検査の予約 員会から委託を受けた都内47 教習所のいずれかへ事前予約 (公安委

5か月先が3箇所 先が18箇所、4か月先が 能日が1か月先の教習所が2箇 り、予約が数か月先まで埋まって をしますが、大変混みあってお 2か月先が10箇所、 12月15日現在、予約可 、 3 か 月 14 箇 所 ります。 を要しますので、「免許証更 許証を再取得することが必要とな

また、失効手続きにより

運

1 年

1 295

(39.6%

③認知機能検査の受検(満了日の 交付されます。高齢者講習受講 6か月前から受検可能。受検後、 認知機能検査結果通知書」が さい。 い日程で受検できる教習所を探し キが届きましたら、即刻、 て認知機能検査の予約をしてくだ

等が必要となります。 きなかった場合、運転免許は失効 許停止期間等報告書による報 は事業休止 しますので個人タクシー事業は休 することとなります。その際に 更新手続が満了日までに終了で 届の提出及び運転免

441 1.362 3 270 109 (13.5%) (100%) (41.7%) (3.3%

5年

なお、警視庁のホームページ 齡者講習実施場所·予約状

※年齢の理由のみで3年、2年、1年となった者を含む。

	※その他、違反報告未了等による保留者49名あり。										
許可期限 1年連続者											
	初回	2回連続	3回連続	4回連続	5回連続	合計					
	639	229	72	16	0	956					

の検査と講習のお知らせ」のハガ

、極力早

更新手続には想像以上

0)

期

へ新のた

更新後の許可期限 (内訳)

2年

名に

しては

回

続

0) 名

72

連続の16

協

会会長 対 連

名

※年齢、代務雇用中、事業休止中の理由により1年となった339名を除く。

し、安全運

で警告書を送

3年

を行いました。 0) てください。 運 より 転を心 注 意 一層の 喚 起

冥福をお祈り申し上げます

·都民同盟

■行政処分状況

処分日

#### 平成29年12月1 日付け期限更新 包につい

がまとまりました。 平成29年12月1日付け期限更新の 法令順守の営業を 内

事業計画に定める業務の確保違反

おける違反未報告等による処分保留 定年を迎える最終更新63名、 1362名、 許可期限の内訳は5年441 今回の更新者は3319名で、 2年109名、 1年1295名、 前回更新時に 名 更 3 年 49 名 新

された期限の更新申請の審査及び取扱 なお1年を5回連続すると「許可等に付 研修の対象となりました。 また、956名が道交法違反等により

特

処分内容(車両停止)

一により期 限更新を認めないことになり

(人) 準

定年(最終更新)

63

ますが、今回 ありました。 象者ゼロ

平成29年11月分 違反概要 点数

2点

11月14日 川原浩司 20日車 ■不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

基

氏名

(件) 警告事案 処分事案(加重) 合計 平成29年10月 17 2 20

違反事項

運送法第16条第1項

**公市安計加却生争 / 红丽尚翠落正小比道组印**/

■処分事案对処報告書			(街與呂美週止化指導規程)			平成29年11月報告分		
団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容		
足立第二支部	s·K	H29.6.28	港区新橋1-13	乗禁地区営業		表示灯使用停止 精算停止		
北支部	K·M	H29.9.7	山下橋周辺	待機禁止無視		表示灯使用停止 精算停止		
杉並支部	Т·К	H29.7.19	中央区銀座5-2	乗禁地区営業		表示灯使用停止 精算停止		
都心支部	т•н	H29.8.1	中央区銀座8-3先	進入禁止無視		表示灯使用停止 精算停止		
新東京支部	T·Y	H29.7.21	千代田区有楽町1-6	運送引受拒絶		表示灯使用停止 精算停止		
東支部	G·T	H29.8.30	中央区銀座7-3 (車両進入禁止地区内)	乗禁地区営業	加重	表示灯使用停止 換金停止 無線配車止め		
友和支部	s·s	H29.9.14	新橋駅烏森口周辺	待機禁止無視	加重	表示灯使用停止 換金停止		
都民同盟	н•м	H29.8.31	新橋駅東口吉野家前	進入禁止無視	加重	表示灯使用停止 換金停止 無線配車止め		
	団体名 足立第二支部 北支部 杉並支部 都心支部 東支部 東大部	団体名     氏名       足立第二支部     S・K       北支部     K・M       杉並支部     T・K       都心支部     T・H       新東京支部     T・Y       東支部     G・T       友和支部     S・S       都民同盟     H・M	団体名     氏名     発生日       足立第二支部     S・K     H29.6.28       北支部     K・M     H29.9.7       杉並支部     T・K     H29.7.19       都心支部     T・H     H29.8.1       新東京支部     T・Y     H29.7.21       東支部     G・T     H29.8.30       友和支部     S・S     H29.9.14       都民同盟     H・M     H29.8.31	足立第二支部     S・K     H29.6.28     港区新橋1-13       北支部     K・M     H29.9.7     山下橋周辺       杉並支部     T・K     H29.7.19     中央区銀座5-2       都心支部     T・H     H29.8.1     中央区銀座8-3先       新東京支部     T・Y     H29.7.21     千代田区有楽町1-6       東支部     G・T     H29.8.30     中央区銀座7-3 (車両進入禁止地区内)       友和支部     S・S     H29.9.14     新橋駅烏森口周辺       都民同盟     H・M     H29.8.31     新橋駅東口吉野家前	団体名         氏名         発生日         発生場所         対象行為           足立第二支部         S·K         H29.6.28         港区新橋1-13         乗禁地区営業           北支部         K·M         H29.9.7         山下橋周辺         待機禁止無視           杉並支部         T·K         H29.7.19         中央区銀座5-2         乗禁地区営業           都心支部         T·H         H29.8.1         中央区銀座8-3先         進入禁止無視           新東京支部         T·Y         H29.7.21         千代田区有楽町1-6         運送引受拒絶           東支部         G·T         H29.8.30         中央区銀座7-3 (車両進入禁止地区内)         乗禁地区営業           友和支部         S·S         H29.9.14         新橋駅烏森口周辺         待機禁止無視           都民同盟         H·M         H29.8.31         新橋駅東口吉野家前         進入禁止無視	団体名         氏名         発生日         発生場所         対象行為         加重           足立第二支部         S·K         H29.6.28         港区新橋1-13         乗禁地区営業           北支部         K·M         H29.9.7         山下橋周辺         待機禁止無視           杉並支部         T·K         H29.7.19         中央区銀座5-2         乗禁地区営業           都心支部         T·H         H29.8.1         中央区銀座8-3先         進入禁止無視           新東京支部         T·Y         H29.7.21         千代田区有楽町1-6         運送引受拒絶           東支部         G·T         H29.8.30         中央区銀座7-3 (車両進入禁止地区内)         乗禁地区営業         加重           友和支部         S·S         H29.9.14         新橋駅烏森口周辺         待機禁止無視         加重           都民同盟         H·M         H29.8.31         新橋駅東口吉野家前         進入禁止無視         加重		

※処分事案は会員団体に処分を要請し、平成29年11月中に処分内容の報告があったもの ※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

計報

· 11 月

安齋 本間 田 清勝 次男 昭 博

(都営協· 都営協 都営協 東個協・ 東個協·墨田 東個協·目黒第 東個協·新宿 ·葛飾) ·新東京 ·双和 新中野

70 77 77 69 69 74 74 51 享

肝不全 肺腺 肝細胞 肺癌 肺癌 大腸癌 大腸癌 癌

# 乗車履歴のデータ化

### 久保洋武さん

[三菱電機ライフサービス (株)] 法人系の会社がやっているようなチケッ

検討いただきたい。 の電子化やレシートにQRコード記載等も 賃等)をデータで欲しい。タクシーチケット トの乗車履歴(利用年月日、乗車区間、運

#### 櫻井副会長

と思います。 業者とも話し合いを進めて考えていきたい この件とともにデータ化を進める方向で 事ができません。しかし今後、各車両にタ ブレット端末を載せることも考えており、 残念ながら、現在は無線車両しか追う

江間 修さん [(株)小学館

組織の自浄機能について

た場合の罰則はあるのか。

外の方が入ることはないのか。入ってしまっ

優良タクシー乗り場に優良タクシー以

# 迅速な情報の共有を

山田在東さん [(株)電通ワークス]

有の方法はないのか。 い。乗務員に対して迅速な情報の伝達・共 関わらず、個人タクシーでは伝わっていな クシーではすぐに内容が伝わっていたにも てて待機場所の通知をしたところ、法人タ 会社から法人・個人のタクシー会社に宛

#### 秋田会長

いたしました。 いきたいと思います。大変ご迷惑をおかけ ながら、さらに確実で迅速な方法を考えて ていますが、今後はタブレット等も検討し 携帯電話やスマホへのメール配信を進め

#### ·利用者懇談名

#### ズの多様化に 合わせた柔軟な対応を!

ご要望をいただきました。

### 土谷沙織さん [(公財) 東京タクシーセン タクシー運転手のサービス向上に関し 態度や言葉遣い等が悪い人への抜き打

ちチェックや審査は行われているのか。 て、 ター利用者モニター

#### 秋田会長

ムを受けた場合に、内容を調査し、マスター されている「ご要望カード」等からのクレー また態度等が悪い事業者については、車載 した場合には過怠金という罰金制度を、 乗り場への入構資格のない事業者が入構 ス降格のほか団体ごとに厳しく処分を行っ 個人タクシー業界として、優良タクシー

# ● 個人を選んで乗る方法

**澁谷絵里さん** [(公財) 東京タクシーセン シー乗り場では選んで乗れない。選んで乗 ター利用者モニター」 個人タクシーに乗りたいと思ってもタク

る方法はあるのか。

ておらず、今後の課題として努力を続けて しかし開始したばかりで受注車両が足り クシーを選んでいただくことが可能です。 ンを利用した配車アプリであれば個人タ いただくことは難しいですが、スマートフォ タクシー乗り場では、確かに選んで乗って

いく所存です。

### ています。

# ●同じルートを定額運賃に

ものに関して、定額になると助かる。 せていただいているが、毎日同じ行き先の 毎朝始発前の通勤の手段として使用さ

秋田会長 川本大吾さん [(株)時事通信社]

いものがあります。 要望を定額へという動きは、現状では難し 審査が行われます。新規で個々のお客様の が、新しく定額運賃を定めるとなると、国 域と観光タクシーにおいて行われています への認可申請を行う必要があり、厳しい 定額運賃は、現在羽田空港からの19地

# 〈その他のご意見・ご要望〉

- ○羽田空港定額運賃を個人タクシーで適 ○個人タクシーならではの車のグレードと サービスの良さを維持して欲しい。
- ○時代のスピードが速まる中、後追いでは 入れるなど、もっと柔らかい対応をして なく若い人たちの新しい考え方を取 だきたい。
- ○優秀なマスターみつ星表示は、色を変え て光らせるなど一目でわかるような工



#### ○ここで以前出した要望がきちんと形に ○ドライブレコーダーは全車装着していた うれしく思う。 なっているものがあって、迅速な対応だと 頑張らないといけないのでは。 応していない場合があるというのは何 夫も必要ではないか。